令和7年度

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	小松　淳

1. 組織の使命（ありたい姿）

社会情勢の変化を敏感に捉え、迅速かつ柔軟に対応した農業振興策を展開し、横手市農業の持続的発展に寄与します。

2. 組織の抱える課題（現状）

・新たな「食料・農業・農村基本計画」に対応した、新たな農林業支援策を検討する必要がある。
・令和9年度からの水田政策の大転換に向け、作物ごとの振興策と営農継続に向けた支援が必要とされている。
・農業従事者の減少による農村集落の減退と、中山間地域など条件不利地の耕作放棄地拡大が懸念されている。
・農業従事者の高齢化、担い手不足により、これまで以上の農業人材の確保・育成に向けた支援が急務となっている。

3. 今年度の『スローガン』

～先を読む！～　横手市農林業の未来のために

4. 今年度の方針

・農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応し、持続可能な横手市農業への取り組みを強化します。
・「日本一バランスの取れた複合農業産地」を目指し、農業所得の確保に向けた取り組みを強化します。
・令和9年度から始まる、畑、水田の区別のない新たな農業政策に向けた情報収集と体制の準備に務めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	持続可能な地域農業の実現
	取組内容	・次の10年を見据えた、新たな農業振興計画を策定します。 ・社会情勢の農業経営への影響を見極めながら、営農継続につながる対策に取り組みます。 ・果樹産地の維持を目指し、新たな担い手への樹園地継承の推進、防除組織の再編整備を推進します。 ・中山間地域等の条件不利地での営農継続支援事業を推進し、耕作放棄地の拡大防止を図ります。 ・農業現場への外国人材活用をはじめとした、多様な労働力の確保に向けた取り組みを支援します。
(2)	実現したい成果	「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現
	取組内容	・猛暑等の異常気象対策への支援を強化し、重点振興作物等園芸作物の振興を推進します。 ・農作業の省力化、効率化と農産物の高品質化に繋げるため、横手市にマッチした導入が容易なICT技術の普及に向けた支援に取り組みます。 ・有機堆肥を活用し、生産コストの低減と環境負荷を低減する農業を推進します。
(3)	実現したい成果	新たな農業政策に向けた情報収集と体制の準備
	取組内容	・令和9年度からの新たな農業政策に対応した農業振興体制の構築のため情報収集に努めます。 ・今後の作付方針や畑地化の取り組みの方向性について、実需者及び集荷業者の動向を踏まえ、市農業再生協議会を通じて産地としての合意形成を図ります。 ・需要に応じた米生産体制の確立と輸出米などの新規需要米の取り組みを進めます。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1)持続可能な地域農業の実現

■農業振興計画については、第3次横手市総合計画の状況を見ながら策定作業を進めている。
■渇水対策については市単独事業としていち早く着手したことが奏功し、順調に申込受付を行うことができた。
■燃油や肥料、飼料等の高騰対策として地方創生臨時交付金を活用した1号補正事業を実施。順調に進捗しほぼ完了。
しかし、長引く物価高騰に対応するため、資材費を節約する事業者がほとんどで、事業対象者が減少した。
■りんご腐らん病については、県とJA、市が直接地域に入って地域ぐるみでの取り組みを行うよう、地元共防、個人農家へ周知に周り、取り組む方向に向きつつある。また、薬剤助成事業の通知にりんご腐らん病のチラシも入れ込み周知に努めた。
■中山間地域等直接支払交付金事業は今年度から第6期対策に切り替わった。このタイミングで多くの集落が協定から脱退し、集落協定数は61協定から28協定へと激減した。中山間地域の高齢化と人口減少が著しい状況。
■多様な農業の人材確保のため「農業人材確保対策事業」において外国人材の産地間リレー方式による受入れを1法人が実施中（2名）。周囲の法人へのPR効果を期待しているところ。今後JA果樹課で昨年の4人に加え更に3人の受け入れを予定。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

■園芸振興の基幹事業である「高収益作物導入推進事業」、県事業の「夢ある園芸産地創造事業」「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」を順次実施中。（進捗60～80%）
■経営規模の大型化、労働力不足への対応として、「スマート農業実装支援事業」を実施中。産業用ドローンの本体や操作資格取得、アシストスーツの導入のほか、スマート機能を備えたトラクターや田植機等の導入を進めている。
■「環境保全型直接支払」には8団体が取組み、延べ448.77ha(前年比-69.36ha)にて環境保全型農業（堆肥施用、カバークロップ、有機農業）を実施見込。交付金見込総額は19,652千円（国1/2、県・市1/4)。

(3)新たな農業政策に向けた情報収集と体制の準備

■経営所得安定対策の事業推進については、関係機関との連携の下、市農業再生協議会を通じて順調に実施されている。
■昨年来の米不足、高米価を受けて、水稲作付面積は前年比609haの増。（R6：9,894ha　→　R7：10,503ha）
■国からは増産に舵を切るとの宣言があったが、令和9年度以降の新しい対策も含めて情報は無い状況。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)持続可能な地域農業の実現

■米の概算金については昨年以上の高値となった。稲作については経営が上向きの状況からマル農を使って新たな農機を買う人がかなり増えている。過剰投資とならないよう内容の精査を続ける。
■施設農業では資材、燃油の高騰が非常に悪影響を及ぼしている。特に菌床しいたけは利益率が非常に低くなり、経営面での相談体制を県と協力して作り上げる必要がある。
■果樹関係では引き続き放任園解消に向けた取り組みの継続が必要。
■農業人材の活用方法については農業法人を中心にもう一歩踏み込んでPRしたい。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

■常態化している猛暑に対応した栽培技術の普及や品種の導入が急務となっている。市単独事業でも暑熱対応資材を導入できることを引き続き周知していきたい。
■現在行っている「スマート農業実装支援事業」が来年度、緊急・優先課題事業から外れる。今後のスマート農業やICT技術の普及に向けてどのような事業を展開すれば良いか至急検討する必要がある。

(3)新たな農業政策に向けた情報収集と体制の準備

■国では増産に舵を切るとしながらも、来年6月時点での民間流通在庫は適正水準を大きく上回る見込みが発表されており、米価の下落も心配されている。令和9年度の制度改革に向けて、国からどのような施策が発表されるか、迅速な情報収集に努めるとともに、年に数回ある東北農政局との意見交換時には、現場の状況をしっかりと伝えていきたい。
■稲作農家や法人の経営規模の大型化、労働力不足の状況を打開するために、スマート農機のより一層の普及促進を図る必要がある。
■横手産米の品質向上やブランド化に一定の成果を上げてきた色彩選別機については、昨年度の米価高騰と常態化する猛暑の影響から予定数の倍近い申し込みがあった。普及に向けた支援を継続していくが予算措置については再考の必要がある。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	高橋　亨子

1. 組織の使命（ありたい姿）

・農業の経営基盤となる農地及び農業用施設が適切に管理されている。
・林道及び林道施設の適切な管理と計画的な森林の管理により、安定した林業経営が行われている。
・鳥獣被害が抑制され、市民が安全に生活し、農作物を育てられている。

2. 組織の抱える課題（現状）

・令和6年度の豪雨により被災した農地・農業用施設や林道の早期復旧が求められている。

・計画的な森林の管理が求められている。

・ツキノワグマなど有害鳥獣による人身・農作物の被害拡大が危惧されている。

3. 今年度の『スローガン』

～先を読む！～　横手市農林業の未来のために

4. 今年度の方針

・令和6年度豪雨災害からの復旧により農林業の経営基盤を維持する。

・森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業の取り組みを強化する。

・ツキノワグマ被害防止の強化を図る。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農地・農業用施設及び林道施設災害からの確実な復旧
	取組内容	・農地6箇所、農業用施設15箇所の復旧工事を実施する。 ・林道の豪雨災害5路線（被災7箇所）と地すべり災害1路線の復旧工事を実施する。
(2)	実現したい成果	森林経営管理事業の取り組みの強化
	取組内容	・経営管理権集積計画の作成を進める。 ・森林資源のデジタル化と境界の明確化を進める。
(3)	実現したい成果	ツキノワグマ被害防止の強化
	取組内容	・鳥獣被害対策協議会の活動を活発化し、鳥獣被害対策実施隊の円滑な事業推進と交付金事務の適正な運用を行う。 ・市街地にツキノワグマが出没した際の対応について、関係部署との情報共有・連携の強化を図る。 ・センサー式ソーラーカメラの効果的な活用を図る。

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）農地・農業用施設及び林道施設災害からの確実な復旧
・農地6箇所、農業用施設11箇所の復旧を完了した。
・林道の豪雨災害は1箇所の復旧を完了した。
（2）森林経営管理事業の取り組みの強化
・R6に集積計画を作成した増田地域の0.48haで保育間伐業務委託を発注済み。
・森林資源のデジタル化と境界の明確化を進めるため、森林資源解析及び森林境界推定図作成業務委託を発注済み。
（3）ツキノワグマ被害防止の強化
・4月に鳥獣被害対策協議会を開催し、被害防止計画と事業計画について関係機関・部署と共有した。
・市街地にクマが出没した際の対応について、5月に担当者会議を開催し、緊急連絡体制やクマダスの活用などの情報共有・連携の強化を図った。
・センサー式ソーラーカメラを購入し、檻の設置周辺の監視をしている。
・9月に、環境省主催の緊急銃猟に係る現地研修会が市内で開催され、県（自然保護課、振興局）、県警、実施隊とともに、制度とその運用や実際の進め方などを確認した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）農地・農業用施設及び林道施設災害からの確実な復旧
・農業用施設4箇所の復旧工事を完了させる。
・林道の豪雨災害6箇所と地すべり災害1路線の復旧工事を完了させる。
（2）森林経営管理事業の取り組みの強化
・森林の経営管理権集積計画の作成を進めていく。
（3）ツキノワグマ被害防止の強化
・緊急銃猟は実施できる体制にはあるが、手順の煩雑さから迅速な対応が難しく、実施の場面は限定されるものと思われる。また、国が定める緊急銃猟ガイドラインでは明らかになっていないことがまだあるため、引き続き国県の関係部署と密に連絡を取り合い、体制を整えていく。
・鳥獣被害対策実施隊による円滑な被害防止対策事業の推進と交付金事務の適正な運用を行う。
・センサー式ソーラーカメラを檻の設置個所へ配置し、見回りなどの負担軽減の効果が出ているが、さらなる効果的な活用を進める。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）

令和7年度

農林部　食農推進課の方針書

組織名	農林部　食農推進課
所属長名	松井　尊臣

1. 組織の使命（ありたい姿）

多様な農業人材の確保と育成を図るとともに、地域特性を活かした「食と農」の取組みを幅広く展開することにより、産業として発展する農業の実現を目指します

2. 組織の抱える課題（現状）

・農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、地域農業を支える多様な人材を確保していく必要がある
・園芸生産を取り巻く環境が変化する中で、産地を維持していくための対策・支援が急務となっている
・農産加工の活性化に向けて、6次産業化の支援とともに、農商工の地域内連携を推進していく必要がある
・伝統的酒造りのユネスコ登録を機に、横手の発酵食文化の裾野をさらに拡げる必要がある

3. 今年度の『スローガン』

～先を読む！～　横手市農林業の未来のために

4. 今年度の方針

・農業人材の確保と育成、定着支援の取組みを強化します
・将来にわたって安定的に園芸生産に取り組める環境を整備します
・発酵食文化を中心に、魅力ある「よこての食と農」の発展を図ります

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	多様な農業人材の確保・育成と定着
	取組内容	・休日の就農相談会など、市内からの人材の掘り起し活動を推進します ・兼業ニーズを踏まえた新たな研修プログラムを構築します ・就農時の初期投資軽減のため、中古資機材を新規就農者につなぐ仕組みを構築します
(2)	実現したい成果	将来にわたって安定的に園芸生産に取り組める環境の整備
	取組内容	・JA秋田ふるさと等と連携し、異常気象対策に有効な技術等を検証します ・優良種苗の安定供給を維持するために必要な支援を講じます ・農外や域外、地元からの潜在的な短期労働力の掘り起しに努めます
(3)	実現したい成果	魅力ある「よこての食と農」の発展
	取組内容	・発酵イベントの開催や発酵食品ソムリエの活用などにより、「発酵のまち」の更なる定着を図ります ・地元農産物を活用した商品開発支援において、商工業者との連携を推進します ・持続可能なホップ生産体制の確立に向けて、「ホップ生産推進プラン」を着実に実行します

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

(1) 多様な農業人材の確保・育成と定着
・日常的に市内外からの就農相談に対応した（相談件数23件）。6月上旬から来年度の農業技術研修生の募集を開始し、上期で1名の受入れが決定した。
・来年度からの実施を見据えて、兼業ニーズを踏まえたよこて農業創生大学校の新たな研修プログラム『（仮称）働きながら学ぶ園芸講座』の設計を進めた。
・新規就農者の初期投資軽減策の構築に向けて、遊休ハウスや中古機械の活用に関するJA秋田ふるさとの動向のリサーチ、及び協議を行った。

(2) 将来にわたって安定的に園芸生産に取り組める環境の整備
・高温対策として、台木の比較試験（スイカ）や高温耐性品種の栽培実証（トマト）を実施し、検証を行った。
・種苗の安定供給を図るために、地域種苗支援センターの指定管理者であるJA秋田ふるさとと協議を重ね、当該センターの生産体制を強化する方向で進めていくことを確認した。その方向性に基づいて、施設整備に対する財政的な支援について県へ働き掛けを行った。

(3) 魅力ある「よこての食と農」の発展
・2年目となる「発酵の学校」には33人から受講申込があり、講座が進行中である。また、9/6-7には「全力よこて祭り」に合わせて「横手盆地発酵交換会」を開催し、発酵食文化の魅力をPRした。新たな取組みとして、発酵文化を学び・体験する秋田栄養短期大学のフィールドワークの受入れ及び出前講座を実施した（計5回）。
・ホップ関連の地域おこし協力隊は4月から1名増となり、2名が活動中である。定期的に隊員と情報交換を行い、活動をサポートしている。隊員の尽力により、キリンビール「晴れ風」の2回目のテレビコマーシャルが実現した。また、新たな隊員（地域コーディネーター）1名の募集を行った。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 多様な農業人材の確保・育成と定着
・来年度入校の農業技術研修生の確保に向けた募集活動を継続する。就農相談については、日常的な対応のほか、市内における人材の掘り起こしを目的として就農相談会「就農相談WEEK」を開催する。
・大学校の新たな研修プログラムについては、スキームを確定させ、所定の手続きを踏んだ上で、年度内に受講生の募集を行う。また、新規就農者の初期投資軽減策については、就農相談や個別サポートなどを通じてニーズを把握するとともに、市及びJAの関係部署との調整を進めていく。

(2) 将来にわたって安定的に園芸生産に取り組める環境の整備
・地域種苗支援センターの生産体制強化に関して、JA秋田ふるさととの協議及び県への働き掛けを継続し、実現に向けた道筋をつける。

(3) 魅力ある「よこての食と農」の発展
・発酵食品ソムリエとの連携については、まずはソムリエ同士のつながりを構築することが重要であり、「発酵の学校」卒業生を対象とした学び・体験の場を設定し、その第一歩とする。
・農商工連携の推進に向けて、横手市農商工連携協議会に対して農商工のマッチング機会の創出を働きかける。
・ホップに関しては、進行中の栽培技術平準化事業を通じて、特に新規取組者にとって有用性の高い栽培マニュアルを作成する。また、生産者を目指して活動中の地域おこし協力隊員に対して、就農後の生活設計に特化したサポートを実施する。

8. 総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）